令和6年11月11日 総務企画委員会協議会 資料① なばりの未来創造部 総合企画政策室

「なばり新時代戦略(デジタル田園都市構想総合戦略版)」 (素案) に係る パブリックコメントの実施について

1. 計画の概要 (策定の目的、位置付け、期間)

(1) 策定の目的

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、本市が国の「デジタル田園都市 国家構想総合戦略」(以下「総合戦略」といいます。)を勘案した地方版総合戦略とし て定めている「第2期名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、2024(令和6) 年度末で計画期間の終了年度を迎えます。

そのため、引き続き人口減少が続く見通しの中において、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めるため、「なばり新時代戦略(デジタル田園都市構想総合戦略版)」を 策定します。

(2) 計画の位置付け

総合計画との一体的な取組推進を図るため、計画名を「なばり新時代戦略(デジタル 田園都市構想総合戦略版)」とし、人口減少に対応する地方創生関連施策推進のための 目標及び基本的方向を定めるとともに、総合戦略の地方版総合戦略として位置付けます。

(3) 計画の期間

計画期間は2025 (令和7) 年度からの2年間とし、2027 (令和9) 年度からは名張市総合計画「なばり新時代戦略」第2次基本計画(2027 (令和9) 年度~2030 (令和12) 年度) に統合します。

2. 計画の内容

本計画の内容として、以下の事項を定めます。

- (1) 目指す理想像
 - ア. 憧れの人づくり
 - イ、チャレンジできる環境づくり
 - ウ. 安心できるまちづくり
- (2) 施策の取組
 - ア. 人口減少を和らげる施策
 - (ア) つながり・コミュニケーションの推進
 - (イ) 起業、公民連携・企業間連携の推進
 - (ウ) 就業による定住の促進

- イ. 人口減少を見据えた施策
 - (ア) コンパクトシティの推進
 - (イ) まちの機能の維持と担い手の確保
 - (ウ) 安心して暮らせるまちづくり